

## 地球温暖化対策税/環境税/炭素税および暫定税率に関する提案

### —実施時期と制度設計（環境省案評価を含む）—

炭素税研究会

炭素税研究会は、2010年度税制改正に向け環境省から地球温暖化対策税/環境税/炭素税案が提出され、政権にて自動車関連税暫定税率廃止と環境税導入の論議が活発化している状況で、導入・実施時期とその制度設計のあり方について、以下の通り提案する。

#### 【要 旨】

平成22年4月に暫定税率を廃止する場合は、それと同時に同等以上の環境税を導入すべきである。環境税導入が間に合わない場合は暫定税率を廃止すべきでない。

環境税導入にあたっては、環境省案は、実施時期等の点で評価できるものの、課税率・税収使途等の点で改善を要する。炭素税研究会が提案する税収中立型の制度とし、環境税の税収は一部地方分とすべき（一部地方税化も一案）。また、自動車関連税は、様々な社会的費用も勘案し、税率引き上げの方向で見直すべきである。

#### 1) 暫定税率廃止と環境税導入の時期

日本のガソリン税率は多くのOECD諸国よりかなり低い現状で、その税率を更に引き下げることとは説得力が乏しく、民主党が掲げる2020年の1990年比25%削減という目標にも矛盾する。

- ①平成22年4月に暫定税率を廃止する場合は、それによるCO2排出増を緩和するため、それと同時に同等以上の地球温暖化対策税（環境税）を導入すべきである。
- ②環境税導入が間に合わない場合は暫定税率を廃止すべきでない。

#### 2) 環境税の制度設計のあり方

環境省案は、実施時期が暫定税率廃止に遅れることのない平成22年4月となっていることなど評価できる部分も少なくないが、自動車燃料税の税率を全体として引き下げてしまうことや税収使途など制度設計上の課題も大きい（添付資料「環境省環境税案の改善が必要な点」も参照）。制度設計において、次の点が重要である。

- ①低所得者対策・経済雇用対策として、環境税の税収を社会保険料の減額や他の税（所得税・法人税）の減税に充てる税収中立型の制度とすべき。
- ②環境税の税収は一部地方分とすべき。（国税と地方税のセットとすることも一案。）
- ③税財政全体のグリーン化（他の環境負荷・社会的費用を加味した自動車燃料・保有・取得関連税改革〈税率引上げ〉やフロン税導入も含む）を急ぐべき。

#### 添付資料

「炭素税研究会の炭素税（地球温暖化対策税/環境税）制度設計案」及び「環境省環境税案の改善が必要な主な点」

#### 【炭素税研究会】

「環境・持続社会」研究センター（JACSSES）、気候ネットワーク、グリーンフォワード、WWF ジャパン等のNGOメンバー、研究者、税理士、企業人などで構成。地球温暖化に対処する炭素税の早期導入に向け、研究・提言活動を行う。

#### 【炭素税研究会事務局】

「環境・持続社会」研究センター（JACSSES） 足立治郎  
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋2-3-2 三信ビル401

TEL:03-3556-7323 FAX:03-3556-7328 E-mail: adachi@jacses.org URL: <http://www.jacses.org>

## 炭素税研究会の炭素税（地球温暖化対策税/環境税）制度設計案

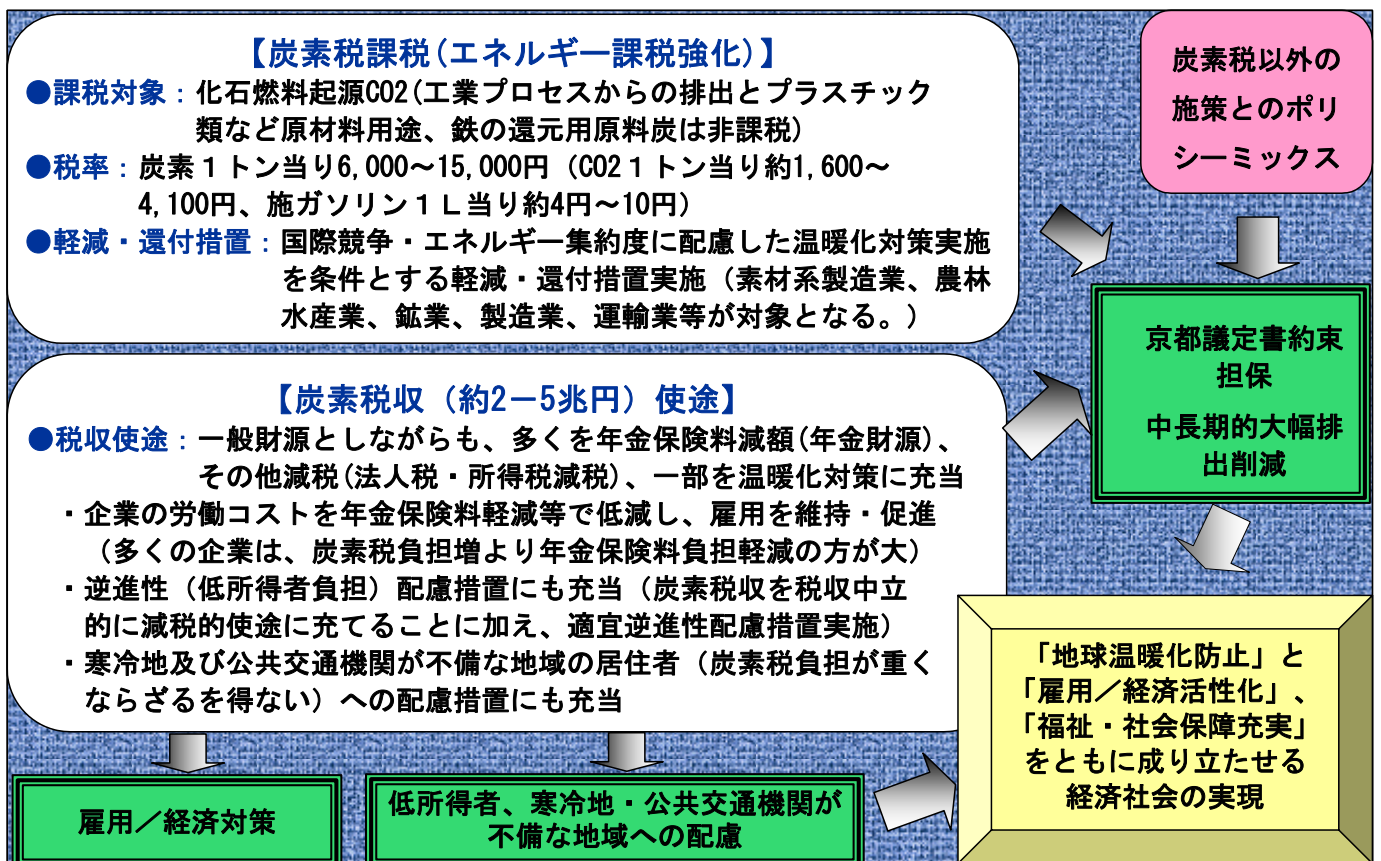
### ●制度の大きな特徴—税収中立的な税制改革

現不況下では、増税は容易ではない。本提案では、「バズ課税・グッズ減税」という理念を生かした税収中立的な税制とし、CO2排出削減に努力した企業や個人が減税の恩恵を受け、削減努力をしない企業や個人が相応の負担を負う経済社会への変革につなげる。増税になるために税率を高くできない制度に比較し、中税率で税収を還元する「税収中立型」は、インセンティブ効果を最大にできる制度である。

### <税収・使途等の金額の試算例>

-税率15,000円/炭素トンでの試算-  
 総税収：4兆9,800億円  
 非課税による減額：3,000億円  
 年金財源への充当：3兆3,000億円  
 産業への軽減：6,900億円  
 温暖化対策費：5,100億円  
 低所得者への配慮措置：1,200億円  
 地域性配慮措置：600億円

### 【炭素税研究会による炭素税制度案の骨子】



\*炭素税研究会の提案詳細は[http://www.jacsces.org/paco/carbon/carbontax\\_Ver6\\_070430.pdf](http://www.jacsces.org/paco/carbon/carbontax_Ver6_070430.pdf)を参照下さい。

### 環境省環境税案の改善が必要な主な点

- ・ガソリン課税が約5円/L下がることは問題。日本のガソリン税率は、現状で多くのOECD諸国よりかなり低く(英・仏・伊・独より40円/L以上低い)、環境省案はさらにそれを低くするもの。CO2や他の環境負荷・社会的費用を増加させることが様々な研究で指摘されているにもかかわらず、税率を引き下げることは説得力が乏しい。
- ・地球温暖化対策税の税収を(自動車燃料税減税や地球温暖化対策租税特別措置でない、社会保険料等の)他の税・保険料の減額に充てる税収中立型の制度とすべき。
  - 1) 平均よりCO2排出が少ない生活をしている人々(所得の少ない世帯が多い)や温室効果ガス削減に努力する企業が報われトータルで減税となる制度とすることが重要。
  - 2) 現在でも地球温暖化対策予算は年1兆円規模で、この中には効果の検証が必要な予算も多々見られる。2兆円に及ぶ地球温暖化対策税の税収を全て地球温暖化対策の歳出・減税措置に充てると、費用効果的な投資にまわらない予算が増えてしまう可能性が大いに危惧される。